

事務局だより 第368号（発行：平成31年2月）

公益社団法人 習志野市シルバー人材センター
〈習志野市屋敷4-6-6 東部保健福祉センター1F〉
〈TEL : 493-8011 FAX : 493-8040〉
〈Eメールアドレス narashino@sjc.ne.jp〉



理事会報告（第10回1月23日開催）

[会長挨拶（要旨）]

新年明けましておめでとうございます。

平成最後の年となります平成31年は習志野市シルバー人材センターにとりまして、5年間にわたり取り組んで参りました中期基本計画の最終年度であります。業績は皆様のご努力により、契約金額、会員数ともに上昇しております。

昨日、年の初めに当たり宮本市長、諏訪副市長のもとにご挨拶に伺い、業績の概要を報告いたしました。

また、習志野市の「新春賀詞交歓会」に出席した際には、習志野市の前市長であり、当センターとも大変かかわりの深い荒木勇様にもご挨拶させていただきました。

新年度より取り組んで参ります第二次中期基本計画（案）は、中期基本計画検討委員会において、鋭意検討を続けてまいりました。この度計画（案）がまとまりましたので、本日の重要な議決事項として取り上げております。理事各位におかれましては、慎重なる審議をお願いいたします。

1. 議決事項

議案第21号 入会者の承認について

市瀬常務理事兼事務局長から資料に基づいて説明がなされた。
挙手にて採決を求め、全員賛成にて本案は承認された。

議案第22号 習志野市シルバー人材センター表彰規程の

一部改正について

平賀主幹から資料に基づいて説明がなされた。
挙手にて採決を求め、全員賛成にて本案は承認された。

議案第23号 第二次中期基本計画の策定について

平賀主幹から資料に基づいて説明がなされた。
挙手にて採決を求め、全員賛成にて本案は承認された。

2. 協議事項

協議第5号 会員アンケート調査の実施について

平賀主幹から資料に基づいて説明がなされた。

3. 報告事項

報告第57号 出張入会説明会の報告について

報告第58号 第1回千葉グループ協議会の報告について

報告第59号 第38回女性交流会「夢の輪」の報告について

報告第60号 平成31年2月の行事予定について

市瀬常務理事兼事務局長から資料に基づいて報告がなされた。

< 1月就業実績（前年同月比） >

	平成29年度 (平成30年1月)	平成30年度 (平成31年1月)
会員数(人)	981	978
就業実人員(人)	708	728
当月就業率(%)	72.2	74.4
配分金(円)	32,033,467	34,192,902
材料費(円)	391,924	429,829
事務費(円)	2,526,671	2,694,722
合計(円)	34,952,062	37,317,453
年度累計(円)	398,757,632	416,873,550

< 1月派遣契約実績（前年同月比） >

	平成29年度 (平成30年1月)	平成30年度 (平成31年1月)
就業実人員(人)	36	26
契約金額(円)	2,507,979	1,698,380
年度累計(円)	23,987,588	19,682,224

3月の行事予定

3月5日(火)	AM	刃物研ぎ(作業所)
	PM	書道教室(会議室)
		県シ連 会長・理事長会議(千葉商工会議所)
3月8日(金)	AM	事業部会(会議室)
3月12日(火)	AM	刃物研ぎ(作業所)
3月13日(水)	AM	入会説明会(会議室)
	PM	就業相談(会議室 他)
		三役・総務部会合同会議(会議室)
3月14日(木)	PM	女性交流会「夢の輪」(東習志野CC3階講義室)
3月19日(火)	PM	書道教室(会議室)
		第2回千葉グループ協議会(市川市)
3月20日(水)	AM	刃物研ぎ(作業所)
		入会説明会(会議室)
3月27日(水)	PM	就業相談(会議室)
3月28日(木)	PM	第12回理事会(会議室)
	AM	刃物研ぎ(会議室)

< 入会説明会日、就業相談日 >

◎定例入会説明会 第2第3水曜日 9:30~シルバー会議室

◎就業相談 (第2第3水曜日 13:00~ シルバー会議室)

※就業相談は“予約制”です。事前に電話にてお申込みください。

安全管理委員会より

< 月別傷害事故件数 H31.2.15 現在 >

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
H29	0	2	0	0	1	0	1	0	0	2	1	0	7
H30	1	2	1	0	1	1	0	0	1	1	1		9

< 第2回安全巡回指導結果について >

平成31年2月18日(月)、平成30年度第2回巡回指導を実施いたしました。今回は公共駐輪場各所を巡回し、日頃からの安全への取り組みや安全への意識などを質問形式で確認し、概ね良好という結果でした。巡回先の皆様のご協力に感謝申し上げます。

【平成29~31年度千葉県シルバー人材センター連合会安全就業標語】

「これくらい!」 緩む気持ちが 事故を呼ぶ

事務局より

<会員表彰実施のご案内>

平成31年1月23日に開催の理事会において、表彰規程の一部改正が承認され、次のとおり会員としてセンターの発展に寄与し、その業績が顕著な方々を表彰することになりましたので、対象者は申請をお願いいたします。

1 表彰対象者

平成24年4月1日以降、専門部会員、安全管理委員会委員、地区委員、班長・副班長として通算2期又は4年以上在任し活躍した方を対象といたします。(期間最終は6月定時総会までの見込みとします。)

なお、期間計算は通算可とし、同一期間内に複数の上記職務に在任した場合は、いずれか一つの職務の在任期間を通算期間といたします。

2 申請手続

上記の表彰対象者は、「会員表彰申請書」をセンター事務局に提出してください。

なお、「会員表彰申請書」は、センターのホームページよりダウンロードいただくか、地区委員、事務局にお問い合わせください。

3 申請期間

平成31年2月27日から平成31年3月31日までとなります。

4 表彰の実施

6月定時総会で実施する予定です。

5 提出先

習志野市シルバー人材センター事務局

TEL：047(493)8011

<会員募集について>

2019(平成31)年度の入会説明会の上半期日程と場所についてご案内いたします。この他に、公民館等での出張入会説明会も予定いたしておりますので暫時ご案内いたします。

ご友人や知人でご興味をお持ちの方がおられましたら、ぜひご案内してください。

【2019(平成31)年度 上半期 入会説明会日程】

月	日	曜日	時間	場所
2019(平成31)年				
4月	10	水	9:30~	東部保健福祉センター 1F 会議室
	17	水	9:30~	東部保健福祉センター 1F 会議室
5月	8	水	9:30~	東部保健福祉センター 1F 会議室
	15	水	9:30~	東部保健福祉センター 1F 会議室
6月	12	水	9:30~	東部保健福祉センター 1F 会議室
	19	水	9:30~	東部保健福祉センター 1F 会議室
7月	10	水	9:30~	東部保健福祉センター 1F 会議室
	17	水	9:30~	東部保健福祉センター 1F 会議室
8月	14	水	9:30~	東部保健福祉センター 1F 会議室
	21	水	9:30~	東部保健福祉センター 1F 会議室
9月	11	水	9:30~	東部保健福祉センター 1F 会議室
	18	水	9:30~	東部保健福祉センター 1F 会議室

【入会できる方】

- * 習志野市に居住する概ね60歳以上の健康で働く意欲のある方。
- * シルバー人材センターの会員説明会でセンターの趣旨・理念に賛同した方。

* 年会費 3,000 円を納入していただける方。

(入会申込時に必要なもの)

- ・ 証明写真(3cm×2.5cm)×1
- ・ 印鑑
- ・ 郵便局の口座番号(本人名義)
- ・ 筆記用具

※これらをお持ちいただかなくても入会申込みはできます。

<退会を希望される方へ適切な手続きのお願い>

退会を希望される方は、定款に基づき、必ず『退会届』の提出をお願いいたします。

『退会届』の提出がない場合には、【年会費納入督促状】が自動的に郵送されてしまいます。

『退会届』用紙は入会時に配布しております『会員関係規程集(うぐいす色の表紙)』の最終ページ(P71)にありますのでそちらをご活用ください。見当たらない方は事務局に来局されるか担当地区委員にお訪ねください。

◆このような方は困ります◆

退会届を提出せずに「お仕事を辞めたから退会」、「電話で退会を伝えた」ことで届出が完了したと勘違いをされている方が稀にい

ます。退会に当たっては上記手続きが必要となりますのでよろしくをお願いいたします。



除草班人員募集

一般家庭を中心にご依頼いただいた除草作業の人員を募集いたします。

活動場所: 主に秋津・香澄・袖ヶ浦・津田沼地区等

活動の仕方: 除草班に所属し、班長を中心に、ご依頼先と日程調整を行い班として作業にあたります。

ご興味のある方は、シルバー人材センター事務局にお電話ください。(担当: 森谷)
TEL: 493-8011



～配食サービスドライバー (藤崎、大久保、本大久保、花咲方面)～

【発注者】 有限会社池田屋

【契約内容】 配食サービス ドライバー

【就業曜日】 平日(月曜日～金曜日)

* 毎日ではなくローテーション

【就業時間】 14:00～17:00

【配分金】 1個配達226円

【その他】

・ 配送は会員さんの自家用車を利用しての配送となります。

・ ご希望の会員さんはシルバー事務局に電話をしてください。

(担当: 富樫)

【配食サービスとは】

・ 夕食作りが困難な65歳以上の市民に夕食をお届け

する行政福祉サービス

・ 主旨は夕食をお届けることによる『安否確認』を行うこと